

## 竹原市農地転用を伴う太陽光発電設備の設置に関するガイドライン

このガイドラインは、農地転用を伴う太陽光発電設備を設置する場合において、転用事業者（以下「事業者」という。）から隣接農地所有者、その耕作者、農業用水路等管理者及び近隣住民（以下「隣接地所有者等」という。）への事業内容等の説明を確実に行わせるとともに周辺農地の営農活動に支障がないよう周辺地域と調和のとれた事業とすることを目的とする。

- 1 事業者は、農薬の散布や樹木の日陰、農業用施設の設置等、通常営農活動により、発電能力の低下を受ける可能性があることを理解すること。
- 2 事業者は、次のことを実施すること。
  - (1) 隣接地所有者等に対して、事業内容のほか、フェンスの設置や雨水処理、除草作業等の方法及び光の反射等による周辺環境への影響が無い旨説明する書類等を示して十分な説明をすること。
  - (2) 地表面に防草シート等の施工をする場合には、農地転用申請地から公共用水路までの排水路を設けること。
  - (3) 農地転用申請地周辺の農業用水路及び農道等の関係者に協力し、環境美化に努めること。
- 3 事業者は、太陽光発電設備の設置に係る同意書（様式第1号）を提出すること。
- 4 事業者又はその代理人は、農業委員会が必要と認めた場合においては、農地転用に係る現地確認に立ち会うこと。
- 5 事業者は、その他必要に応じて、農業委員会が求める書類を提出すること。

### 附 則

このガイドラインは、令和4年2月11日申請分から適用する。

様式第1号

太陽光発電設備の設置に係る同意書

(転用事業者)

住所

氏名

様

農地転用申請地の表示

	町	字	地番	地目	面積 (m <sup>2</sup> )
竹原市					

上記土地に太陽光発電設備を設置することについては、事業内容のほか、フェンスの設置や雨水処理、除草作業等の方法及び光の反射等による周辺の環境への影響について説明する書類等を示し、十分な説明を受けたので、異議なく（又は下記条件を付して）同意します。

令和 年 月 日

(隣接農地所有者等)

隣接地の地番	地目	所有者	同意者※	住所
			印	
			印	
			印	
			印	
			印	
			印	

※同意の無い者がある場合は、その者が同意しない理由を別紙で説明すること。

※隣接地を示す地図等を添付すること。

条件（必要な場合に記入）

.....

.....

.....